

# 別海町お試し移住住宅の手引き

# \*住宅\*

名称		所在地	構造	間取り
お試し移住住宅	1号	別海町別海常盤町 62 番地 1	木造平屋建て	3LDK(全洋室)
お試し移住住宅	2号	同上	同上	同上

## \*貸付期間\*

- ◆ 7日以上31日以内
- ◆ 入居開始日は平日のみ(12月31日~1月5日の入居開始は対応できません。) ※2月、3月の貸付はしていません。

#### \*貸付要件\*

- ◆ 別海町への移住を検討されていること
- ◆ ご家族の方、大人2名から子どもを含み4名までの利用であること ※5名以上での利用はご相談ください。 ※内縁関係にある方、婚姻予定の方も含みます。
- ◆ 住宅の借受は、1グループ2回まで
- ◆ 外国人への貸付については、日本語検定3級以上のレベルを有し、しっかりとコミュニケーションを取ることができる方で、日本に居住していること
- ◆ 別海町お試し移住住宅要綱の内容に賛同し、アンケート調査などにご協力いただくこと

## \*賃貸借契約および貸付料\*

- ◆ 住宅に関する事項は、別途、別海町お試し移住住宅賃貸借契約書により、入居日に契約を結びます。
- ◆ 貸付料は、次のとおりです。貸付料設定(1号・2号共通)

区分	単位	金額
貸付料	7日間	50,000円
	8日間~14日間	70,000円
	15日間~21日間	80,000円
	22日間~31日間	90,000円
暖房費	1日あたり	600円
(14=7)		

(付記)

1 暖房費の徴収期間は、毎年11月1日から翌年3月31日までとする。





- \*貸付料以外の費用負担\*
  - ◆ 町までの往復旅費、滞在中に係る交通費、飲食費、日常生活に係る消耗品費等
  - ◆ 借受人の故意または過失により、住宅・住宅設備・備品等の破損、汚損等させた際の修繕費 用および原状回復に係る費用

#### \*申込み方法\*

◆ 貸付希望日の3か月前より受付を開始いたします。

(例:7月7日から利用したい場合は、4月7日から受付開始)

◆ 電子フォームへの入力又は「別海町お試し移住住宅借受申請書」に必要事項を記入し、メール、FAX、郵送のいずれかの方法でお申し込みください。

メール送信先 sougouseisaku@betsukai.jp

送 付 先 〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町 280番地 別海町役場 総務部 総合政策課 企画振興担当

F A X 0153-75-0371

- ※お電話での申込みは受付けておりません。
- ※申請書の受領はメールでお知らせします。
- ※ご予約は、郵送は消印順、メール及びFAXは到着順となり、受付開始日より前に届いた書類につきましては、無効とさせていただきます。ご了承ください。

## \*申請後のながれについて\*

- ①申請書の内容確認
- →②入居日の調整
  - →③貸付許可書・納付書の郵送
    - →④貸付料の納付(指定する日まで)
      - →⑤賃貸借契約(入居日)

# \*入居当日のながれについて\*

- ◆ 入居開始日は午後5時30分までに、役場2階総合政策課窓口までお越しください。 ※前日までに、おおよその到着時間についてご連絡ください。
- ◆ 本人確認ができる写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)をご持参ください。
- ◆ 借地借家法第38条に規定する契約を締結しますので、印鑑(シャチハタ以外)をご持参ください。

## \*借受人に守っていただくルール\*

◆ 留守や就寝時に施錠するなど、住宅を善良に管理すること。





- ◆ 鍵を紛失したときは、速やかに報告すること。
- ◆ 火気の取扱いには注意し、冬季間の水道凍結に十分注意するとともに、住宅内は禁煙とする こと。
- ◆ 備え付けの備品、什器等は適切に取り扱うこと。
- ◆ 住宅内の清掃及び住宅周辺の除雪、除草を適切に行い、住環境の整備をすること。
- ◆ ごみは町で決められたルールに従い、指定された場所に排出すること。
- ◆ 貸付期間満了日2日前までにおおよその引渡時間を知らせること。 ※住宅引渡時間は、午前9時から午後3時までです。確認のため1時間ほど時間を要します。必ず時間に余裕をもってお知らせください。
- ◆ 住宅の貸付期間が満了したときは、清掃を行うとともに、備品および住宅の使用状況を職員立ち合いのもと確認し、住宅の鍵を返却すること。
- ◆ 住宅の貸付期間が満了した後、借受人の私物が放置されていた場合は、町長が自由に処分できることとする。
- ◆ その他住宅の貸付に対し、町長が必要と認める事柄。

## \*借受人の禁止行為\*

- ◆ 物品の販売、寄附の要請、その他これに類する行為を行うこと。
- ◆ 営利、非営利に関わらず、サービスの提供を行うこと。
- ◆ 興行を行うこと。
- ◆ ペットを同伴すること。
- ◆ 展示会など、これに類する催しを開催すること。
- ◆ 文書、図書、その他印刷物を貼付けまたは配布すること。
- ◆ 宗教の普及、勧誘、儀式、その他これに類する行為をすること。
- ◆ 近隣の住民に迷惑を及ぼす行為をすること。
- ◆ 住宅の全部、もしくは一部を転貸し、又は権利を譲渡すること。
- ◆ 住宅以外の用途に使用すること。
- ◆ その他、住宅の借用にふさわしくない行為をすること。

#### \*その他\*

- ◆ お試し移住住宅に電話はありません。滞在中連絡が取れるよう、ご自身の携帯電話を必ずお 持ちください。
- ◆ 退居の際は私物をすべてお持ち帰りください。
- ◆ 町での暮らしは、車があると非常に便利です。町で用意はしませんので、必要な場合はご自 身でご用意ください。
  - ※別海町内にはレンタカー会社はございません。ご了承ください。
- ◆ PC の貸付は行っておりません。インターネットを利用される場合は、ご自身で PC などを ご持参ください。





◆ お試し移住住宅にマットレス以外の寝具はありません。ご持参いただくか町内業者によるレンタルをご利用ください。

# \*設置家具家電備品一覧\*

家具家電					
2人掛けソファ	座卓				
キッチンラック	食器棚				
トースター	炊飯器				
シングルベッド 2 台	PC デスク				
衣装ケース	掃除機(スティック型)				
FF 式ストーブ	テレビ 32 型				
テレビ台	テレビ 19型				
冷蔵庫	電子レンジ				
電気ケトルもしくは電気ポット	全自動洗濯機				
スツール	物干しスタンド				
ドライヤー	パネルヒーター				
WiーFi ルーター	扇風機				
備品					
壁掛け時計	室温湿度計				
座布団	ラグ				
洗濯ばさみ	タオルハンガー				
7 連ハンガー	ハンガー				
ピンチハンガー大	ピンチハンガー中				
サニタリーボックス	風呂用椅子(30cm)				
食器かご	ランドリーバスケット				
各種調理器具	各種食器類				
トイレマット	トイレブラシ				
バケツ	<b>箒塵取りセット</b>				
風呂用掃除洗剤	トイレ掃除用洗剤				
雑巾	ごみ箱(20L・10L)				
食器洗い洗剤	各種掃除用スポンジ				
懐中電灯	防災ラジオ				

